

下水道経営戦略

平成29年1月

富山県入善町

目次

1. 入善町下水道事業の現状（2 頁）
2. 下水道使用料の基本的考え方及び経営状況の概要（4～9 頁）
3. 下水道事業経営戦略における重点課題とアクションプラン（10～14 頁）
4. 下水道事業の財政収支予測（14 頁）
5. 別添資料
 - ① 入善町下水道事業経営戦略（簡易版）
 - ② 下水道事業収支計画（使用料改定なし）
 - ③ 入善町農業集落排水事業経営戦略（簡易版）
 - ④ 農業集落排水事業収支計画（使用料改定なし）
 - ⑤ 下水道事業統合収支計画（アクションプラン改善値反映版）
 - ⑥ 事業別経営比較分析表
 - ⑦ 制度解説及び試算項目一覧
 - ⑧ 基礎数値予測一覧

1. 入善町下水道事業の現状

入善町下水道事業の現状

本町は、扇状地を流れる豊富な水が地域資源である。本町の下水道事業は、上水道がなく、生活水源を地下水に頼っており、この水環境の保全と町民の生活環境の向上を目的とし、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業が平成13年9月、農業集落排水事業が平成12年11月、漁業集落排水事業が平成18年11月に供用開始し、順次整備を進めてきている。

整備率等は下表のとおりであり、町全域での整備がほぼ完了した状況である。

表 1. 下水道事業の進捗状況（平成28年3月31日現在）

区分	予定事業量(費)	平成27年度末累計	
		数量	進捗率
排水面積	950 ha	919 ha	96.7 %
排水人口	25,674 人	25,653 人	99.9 %
污水管きよ布設延長	369,308 m	366,308 m	99.2 %
污水布設費	29,335,727 千円	29,191,057 千円	99.5 %
処理場整備費	7,748,855 千円	6,919,857 千円	89.3 %
事業費合計	37,084,582 千円	36,110,914 千円	97.4 %

表 2. 下水道事業の整備状況（平成28年3月31日現在）

区分		公共	特環	漁集	農集	計
面積(ha)	認可計画区域	200	403	30	317	950
	排水可能区域	172	400	30	317	919
世帯(世帯)	排水可能区域	2,287	4,136	361	1,888	8,672
	水洗化世帯	1,885	3,280	286	1,577	7,028
人口(人)	行政区域(A)	6,062	12,952	1,056	5,604	25,674
	認可計画区域	5,770	13,420	1,140	5,670	26,000
	排水可能区域(B)	6,041	12,952	1,056	5,604	25,653
	水洗化(C)	5,151	10,269	809	4,761	20,990
人口による比率(%)	普及率(B/A)	99.7	100.0	100.0	100.0	99.9
	水洗化率(C/B)	85.2	79.3	76.6	85.0	81.8

下水道事業については、国の補助事業を有効に活用でき、さらに低利での起債運用が可能であったため、入善町全体の整備促進を図ってきた結果、当初計画で約 439 億円であった総事業費より、約 70 億円縮減した約 370 億円余りで整備が完了する見込みとなっている。

しかしながら、現在の社会情勢は人口減少が急速に進んでおり、事業開始当初に想定していた人口推計や水洗化率とは大きな乖離が生じている。この乖離により、使用料収入が計画より落ち込むことは明らかであるが、早急な普及整備を優先した結果、長期的には事業費圧縮が達成されたものの、短期的には下水道事業の特徴である先行投資による構造的な財源不足を助長した面もあり、議会を始め、町民からも計画の甘さをご指摘いただいているところである。

この反省を踏まえ、平成 24 年度より庁内ワーキングチームを立ち上げ、可能な限りの経費縮減に努め、資本費平準化債を始めとした制度・財源の活用を図ったものの、県下でも低水準であった使用料の改定が将来的に避けられない見通しとなっている。

また、入善町の下水道事業は、今後、整備から維持管理・長寿命化に重要課題がシフトし、処理施設の修繕など必要経費の増加が見込まれる状況にある。

上記から、下水道経営については、抜本的な経営改革に不断の努力が必要である。

2. 下水道使用料の基本的考え方及び経営状況の概要

下水道使用料の基本的考え方と経営状況の概要

下水道事業は、使用料収入によって全ての経費を賄い、自主性を持って事業を継続していく独立採算制の原則が適用される。

また、下水道事業に要する費用負担の基本的考え方は、雨水分に係るものや不明水の処理にかかるもの、その他高資本費対策に係る経費は公費負担として一般会計繰入金で賄い、汚水分に係るものは私費負担として使用料収入で賄うことを原則としている。

本町の下水道事業は、使用料収入で維持管理費は充足しているものの、資本費（起債の元利償還金）までは賄うことが出来ず、財源不足額を基金の取り崩し等により補って運営している状況である。

しかしながら、今後、人口減少時代においても、施設の老朽化などにより修繕などの維持管理が必要なことから、まず、財源不足が発生している状況の改善が急務である。

◎収支推計の考え方

本経営戦略では、下水道事業の財政状況を俯瞰的に予測するため、平成28年から37年までの長期的な収支推計を行った。現段階で予測した事項を盛り込んだため、後年度については社会情勢の変化等により大きく変動することが予想される。

このため、決算時などに計画の定期的な見直しを行い、事業継続に必要な財源見込みを把握する必要がある。

推計に必要な基礎数値については、別添資料⑦の試算項目一覧及び別添資料⑧基礎数値予測を基に試算を行った。

◎収支見込み

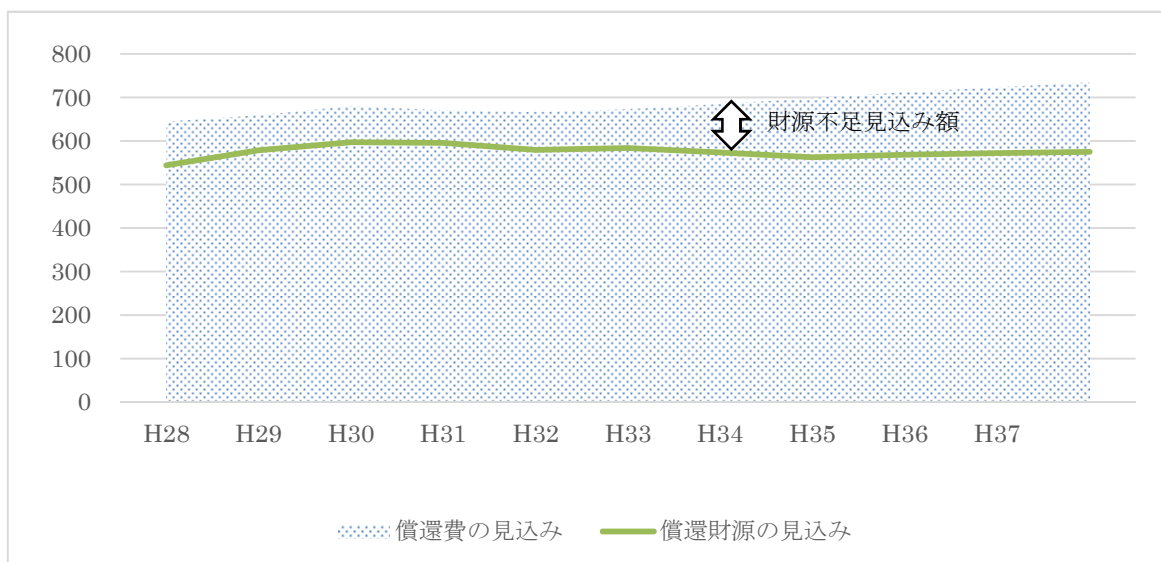
これまでの整備状況や決算に基づき、今後の建設費や長寿命化計画における設備更新費、人口動態に伴う下水道流入量などを勘案し、使用料収入、維持管理費、資本費を推計した。

今後見込まれる使用料対象経費の主な増加要因は、維持管理費については処理場に係る委託料や修繕費などであり、資本費については建設更新費に係る地方債償還金などである。

現状での収支推計の概要

現状での収支推計を別添資料②下水道事業収支計画及び別添資料④農業集落排水事業収支計画に示す。また、同試算における償還費の推計を抜粋したグラフを以下に示す。

グラフ 1. 下水道事業全体の償還費及び財源予測（使用料改定なし） 単位：百万円



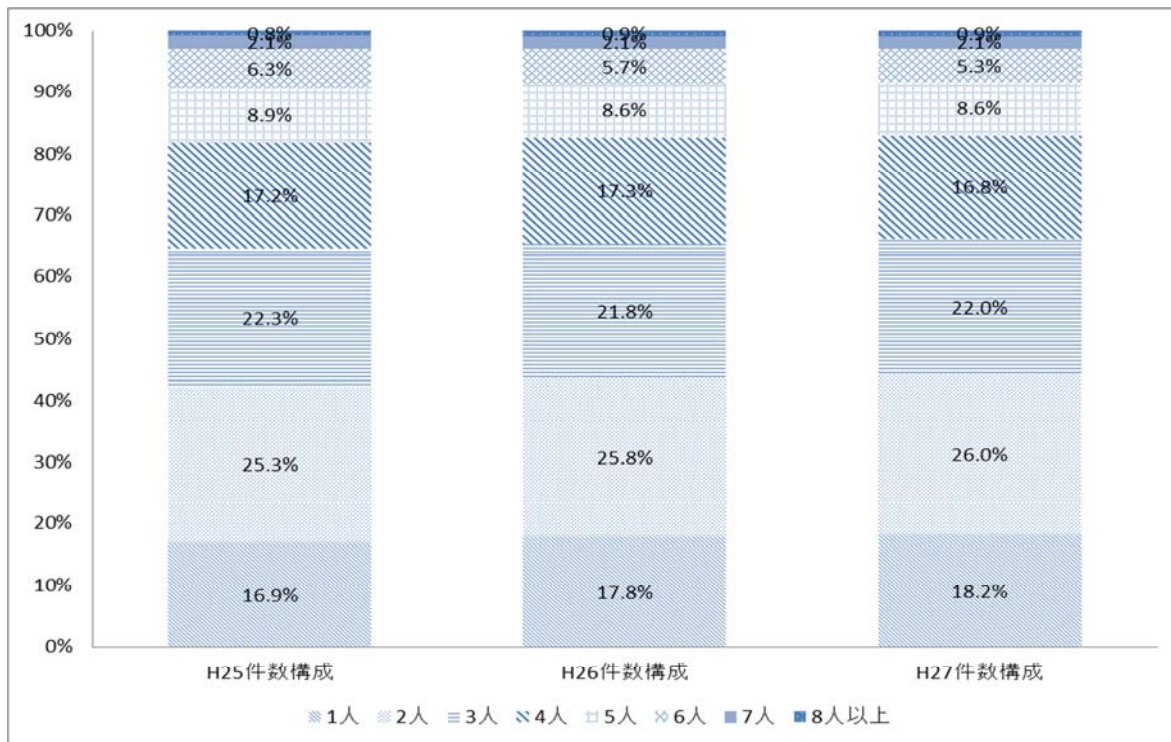
現行の使用料水準では、財政支援制度を活用し、可能な限り償還費の圧縮を行っても、単年度収支における財源不足額が発生する状況が改善されないため、基金残高が減少し続け、推計上は平成 35 年頃には事業継続が不可能になる結果となった。

このことから、将来的な財源不足の解消に向けて、これまで以上の経営改革が必要である。また、下水道施設は長期間にわたって使用者に受益をもたらす設備であり、特定期間の受益者だけに負担を強いることは公平性に欠けることや、人口減少が予想されるため、将来的に使用料改定は避けられない状況である。

参考として、下水道接続世帯の人員構成と使用料構成をグラフ 2、3 に示す。

【参考】入善町の下水道接続世帯の状況

グラフ2. 下水道接続世帯における人員別水栓件数構成（各年度4月現在）



グラフ3. 下水道接続世帯における人員別調定額構成（各年度4月現在）

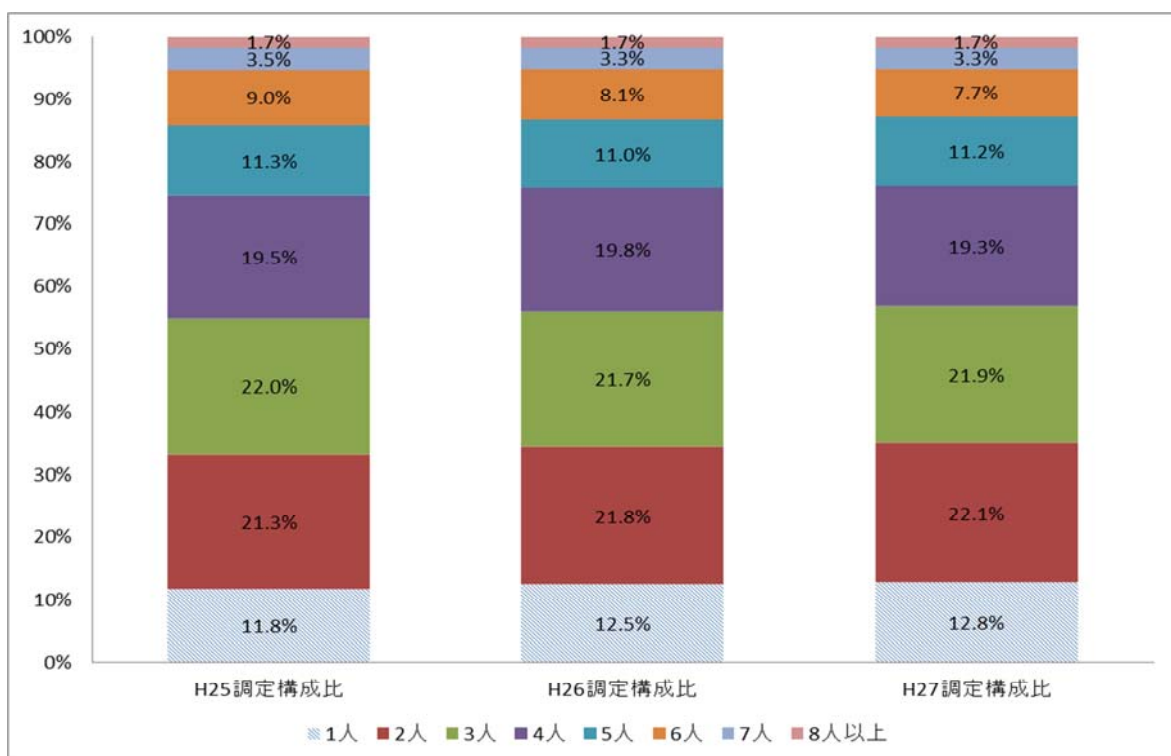


表 1. 下水道使用料体系（平成 28 年 4 月 1 日現在：消費税 8%）

区 分		使用料	備 考	
一般家庭	基本料金（一世帯当たり）	2,052 円	全下水道事業において、左記の料金体系。 全下水道事業において、これまで料金改定実績なし。	
	世帯人員割（一人当たり）	540 円		
事業所等	一般用	基本料金 20m ³ まで		2,592 円
		20m ³ を超え 50m ³ まで		140.4 円
		50m ³ を超え 100m ³ まで		151.2 円
		100m ³ を超える分		162.0 円
公衆浴場	100m ³ まで	7,020 円		
	101m ³ 以上 1m ³ につき	70.2 円		

表 2. 実質的な下水道使用料（20 m³あたり）

年度	下水道特別会計	農業集落排水特別会計	備考
H25 年度	2,729 円	2,729 円	
H26 年度	3,070 円	2,871 円	消費税 8%に改定
H27 年度	3,093 円	2,883 円	

※実質的な下水道使用料（20 m³あたり）

料金収入合計／有収水量×20 m³の算式で表される。

料金収入、有収水量ともに一般家庭だけでなく、業務用も含めたものをいう。

表3およびグラフ4に県内のいくつか自治体との下水道使用料金の一覧を示す。

県内の自治体は水道使用量から下水道料金を計算する方法が主流であるが、入善町は人数による累進性を採用している等、料金の計算方法は自治体により大きく異なる。

同一条件での比較が困難なことから、他自治体の料金については、入善町の計算方法に近い、水道メーターがない場合の認定水量計算の場合で比較した。

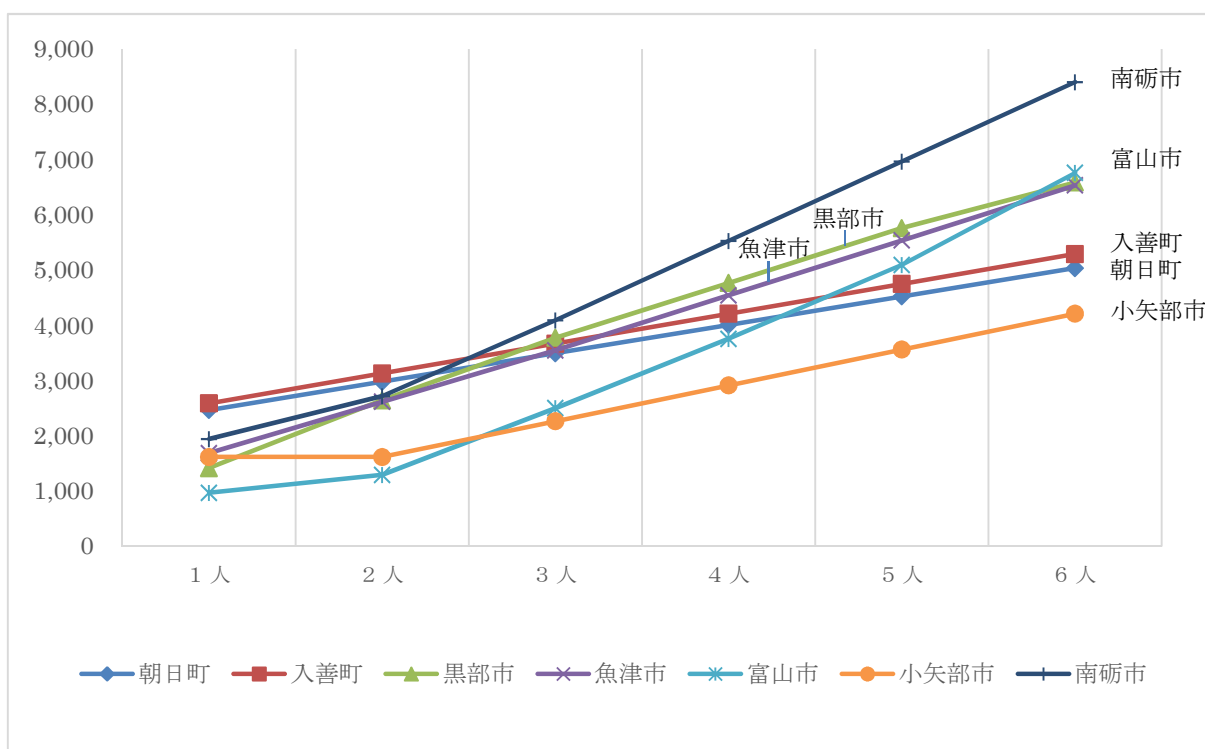
表3. 一般家庭における他自治体との下水道使用料金一覧 (H29.1 現在)

(単位：円)

自治体名	1人	2人	3人	4人	5人	6人	備考
朝日町	2,468	2,982	3,496	4,010	4,524	5,038	内税
入善町	2,592	3,132	3,672	4,212	4,752	5,292	
黒部市	1,418	2,645	3,778	4,769	5,761	6,587	
魚津市	1,690	2,620	3,550	4,545	5,540	6,535	
富山市	972	1,296	2,505	3,758	5,097	6,760	
小矢部市	1,620	1,620	2,268	2,916	3,564	4,212	
南砺市	1,944	2,721	4,093	5,529	6,966	8,402	

※料金は全て認定水量計算、税込

グラフ4. 表3をグラフ化したもの



3. 下水道事業経営戦略における重点課題とアクションプラン

重点課題とアクションプラン

今後の下水道経営にあたり、下記の項目を重点課題と位置づける（既に取り組んでいるものを含む）。これらの課題に優先的に取り組むアクションプランを下記のとおり設定し、推計上見込まれる財源不足の圧縮に努める。

テーマ	課題	アクションプラン
収入の安定確保	1 下水道使用料の適正化(継続)	⇒ 下水道使用料改定の検討
	2 資金調達による収入不足の一時補填(継続)	⇒ 資本費平準化債の活用
	3 一般会計からの支援(当面継続)	⇒ 人件費支援(基準外繰出)
	4 既存施設の活用(継続)	⇒ 他自治体の汚水の受け入れ
	5 下水道接続率の向上(継続)	⇒ 戸別訪問、アンケート、出前講座(水洗化率90%以上)
歳出の抑制	1 建設費の抑制(新規)	⇒ 排水区域外の建設費抑制 合併処理浄化槽の活用
	2 建設費のコスト縮減(継続)	⇒ 事業間連携によるコスト縮減の継続
	3 維持管理費の縮減(継続、新規)	⇒ 風力発電施設の活用 業務の合理化、外部委託の推進 事業統合による経営安定化(新規) 施設統廃合によるコスト縮減(新規)
その他	1 下水道財政の分析(継続)	⇒ 下水道財政状況の分析と定期報告
	2 新たな経営手法の導入検討	⇒ 下水道経営の見える化
	3 汚泥処分に係る新技術の導入検討	⇒ 先進自治体視察・導入可能性の検討

テーマ 1. 収入の安定確保

①下水道使用料の適正化（全事業：H24～継続）

下水道使用料については、先の現状分析で触れたとおり、人口減少時代においても、施設老朽化に伴う更新は必須であることから、所要の財源を確保するため早急な改定に取り組む必要がある。

住民負担を伴うことから、可能な限りの経営努力と並行して、改定率や累進性の強化など内容検討・改定判断を毎年行うものとする。

②資金調達による収入不足の一時補填（全事業：H26～継続）

建設改良債の償還額は、平成37～38年度に償還ピークを迎え、年額9億円余りになると見込まれる。この償還費が現在、経営を圧迫している主要因であるため、少なくとも償還ピークを超えるまでは、一時的な収入不足を補うための資本費平準化債を発行する。なお、既に平成26年度から資本費平準化債を発行し、償還ピークのコントロールを図っているが、その発行可能額について、将来の利子負担などを考慮し、原則、下水道事業全体で年間発行総額3億円を上限とする。

なお、上記により償還ピークをコントロールした場合、実質的な償還額（償還額－資本費平準化債発行額）は年額およそ6億円前後で推移する。

③一般会計からの支援（全事業：H26～当面継続）

下水道会計の窮状を鑑み、緊急支援措置として、平成26年度から一般会計から職員の退職手当積立金まで含めた人件費相当の基準外繰出を行っている。

この取扱は経営の安定化が図られるまで当面継続し、会計独立の原則から、ある程度経営の安定化が図られた時点で再度見直すものとする。

④既存施設の活用（公共下水道事業：H28～継続）

現在、入善浄化センターは5池目まで本稼動しており、汚水受入可能量は日最大12,800 m^3 である。対して実際の汚水流入量は10,000 m^3 前後であり、水洗化率の伸びからしても、余剰能力がある。この余剰能力を活かすため、H28年度から隣接市と汚水処理に関する事務委託協定等を締結し、区域外汚水の受入を開始している。受け入れ見込み汚水量は年間約20,000 m^3 を見込んでおり、この処分料として隣接市から年間約3百万円の歳入を見込んでいる。

また、小摺戸浄化センターの統廃合時にも、汚水受入可能の判断に、この余剰能力が関係するが、小摺戸浄化センターの汚水量は日最大800 m^3 余りであり、現状の稼動水準であれば、入善浄化センターへ追加投資をせずに経営効率化が図れる状況にあると判断している。

⑤ 下水道接続率の向上（継続）

現在、下水道事業全体で水洗化率は 81.8%となっている。

将来的な財源確保の観点からも、未接続世帯への加入促進が重要であり、第 6 次総合計画の目標値である水洗化率 90%を早期に達成すべく、対策を講じる必要がある。

これまで、戸別訪問での未接続世帯からの意見では、経済状況の悪化や生活環境の変化（死亡や家族の転出、結婚など）により、接続を見合わせているという回答が多い。

町では接続促進事業として 2 万円の商品券の交付を実施しているが、近年は補助対象件数も減少傾向にある。

このため、民間事業者との連携など、新たな接続促進体制の構築を検討する。

また、出前講座などにも引き続き取り組み、地道な啓発活動を継続する。

テーマ 2. 歳出の抑制

① 建設費の抑制（新規）（公共下水道事業排水区域以外：H29～継続）

これまで、補助事業を活用して下水道整備を進めてきたところであるが、事業完了後は町単独での整備に変更になる。このことから、今後、下水道区域外からの接続については、一定のルールを定め、収入に見合う投資を行うことを基本とする。

具体的には、一般家庭における本管の延伸を伴う区域外接続に対して、過剰投資になる場合は、合併処理浄化槽の活用を行うこととする。

■ 延伸方針

本管の延伸の延長は L=50m 以内かつ、事業費 250 万円とし、それ以上の延伸はしない。基準を超える場合は、合併浄化槽にて排水対応をする。

【特記事項】

- ① 整備距離は、既設下水道施設を基点とし、現況路線の状態に準じて算出する（直線距離ではない。）
- ② 延伸は原則 1 回のみ

【設定根拠】

物価変動や工事箇所により、事業費に変動があるが、現状の試算で、概ね管きよの耐用年数 50 年で回収可能な範囲で設定。

【投資回収見込】

家庭污水排出量×汚水処理原価×耐用年数×使用料回収率+受益者分担金
≒ 250 万円前後を想定

② 建設費のコスト縮減（継続）（全事業：～継続）

管きよ整備について、国道8号沿線の整備が一部未整備区域となっている。当該区域については、これまでと同様に、国の拡幅事業と同時に進めることで整備費用の圧縮を図る。また、処理場整備について、6池目の機械設備導入について、先にも触れたとおり、現在は、入善町全体の排水量は5池目の能力で充足していることから、人口動態や流入水量の動向を注視し、引き続き整備時期の検討を行う。

③維持管理費の縮減

・風力発電施設の活用（継続）

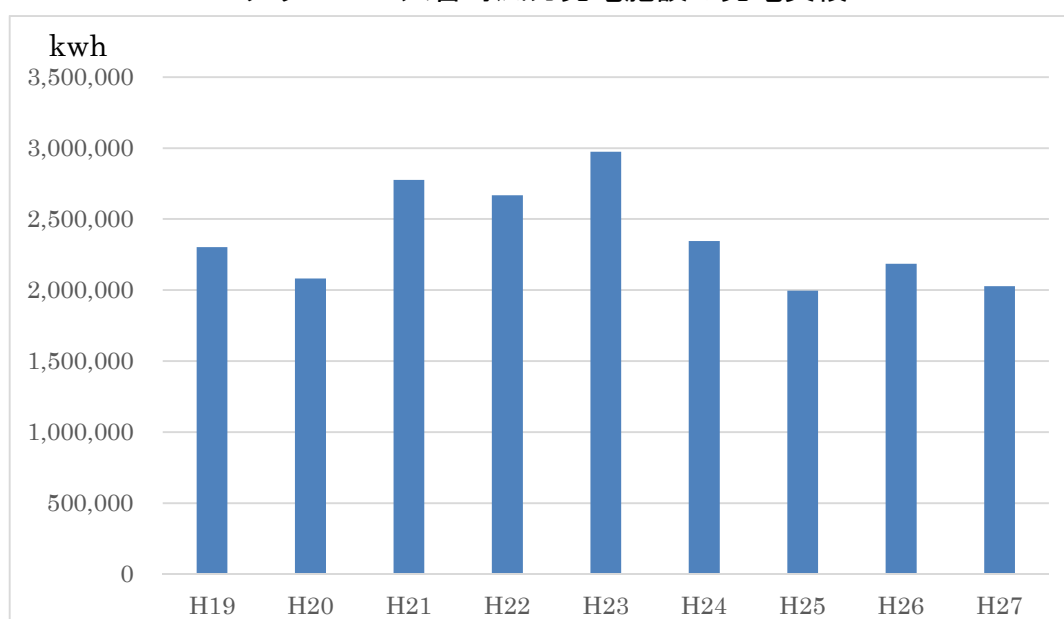
入善浄化センターの維持管理費節減や環境負荷の少ないエネルギー利用を推進するため、平成20年度より風力発電施設が本格稼働している。

この風力発電施設は、浄化センターの汚水処理設備が6池分の稼働を想定した電力を賄うことを目的として整備しているが、現在汚水処理設備は5池分まで稼働している状態であり、一時的に余剰電力が発生している。

本町ではこの余剰電力を電気事業者に売電し、得られた収益を維持管理費に充当している。近年においては、稼働から10年近くが経過し、老朽化に伴い修繕頻度が多くなることによる発電量の減や施設整備に伴う消費電力量増加の影響から、売電量はやや減少傾向にある。

なお、施設更新にあたっては、固定買取価格制度の動向によって収益性が大きく変わるため、慎重に見極める必要がある。

グラフ4. 入善町風力発電施設の発電実績



・業務の合理化、外部委託の推進（継続）

今後の整備や維持管理にあたって、引き続き下記に配慮し、省力化に努める。

- (1)建設コストの徹底的な縮減（設計精査、電子データ共有化、他事業との連携）
- (2)道路の整備計画区間における、同時施工による経費縮減
- (3)環境に配慮した公共工事の監督指導及び事務費の削減
- (4)浄化センター及び場外ポンプ場の外部委託による合理的な維持管理手法の継続

・事業統合による経営安定化及び施設統廃合によるコスト縮減（新規～H32年度）

本町にある浄化センターは、小摺戸地区の汚水処理を行っている小摺戸浄化センターと、それ以外の汚水処理を集約している入善浄化センターの2つがある。将来的には小摺戸浄化センターの更新が人口減等により同規模の再投資が困難な状況になることが見込まれることから、速やかに事業統合を行う方向で取り組む。

なお、統合にあたっては、可能な事項から段階的に行うものとする。

既存施設の財産処分など、関係官庁等との調整・確認事項があるものの、相当規模の維持管理費の削減が見込まれることから、一層の事業効率化に寄与する取組みである。

また、将来的な事業統合を視野に入れ、現行の2つの会計を統合し、資金面等より安定的な経営が可能な体制に変更する方針とする。

テーマ3. その他

①下水道財政の詳細分析と報告（H24～継続）

平成23年度に策定した下水道中長期計画で使用料改定の必要性に触れるまで、下水道事業の財政状況の詳細な説明が不足していたため、使用料改定等、下水道事業の将来像についての議論に至るまでに相当の時間を要してしまった点は大いに反省すべき点である。

現在は決算が固まり次第、10年程度の将来推計を含めた財政計画を議会に報告している。少なくとも、安定的な経営水準に至るまでは、毎年経営状況の詳細報告を継続実施する。

②下水道経営の見える化（継続検討）

上記の経営状況の報告にあたって、現在は官庁会計方式であるため、資金面しか決算上見えないため、資産状況など経営全体が見えにくい状況がある。

この対応案として、下水道事業を複式簿記による公営企業法適化することが挙げられる。法適化の導入について、国では平成27年度から平成32年度までを集中取組み期間としており、その導入費用について財政措置を講じているところである。

住民への経営状況の説明ツールとしての活用も見込め、導入については検討の余地がある。しかしながら、法適化作業と法適化後の人員体制が企業会計運営に必要なため、導入にあたっては十分な検討が必要である。

③汚泥処分に係る新技術の導入検討

近年、従来の汚水処理方式から、コスト削減等を目的とした「メタン活用いしかわモデル（石川県中能登町鹿島中部クリーンセンターで実証実験中）」など一般廃棄物と下水道汚泥との混合処理など、新しい技術を取り入れた処理方式に取り組んでいる自治体が出てきている。

このような先進技術について、積極的に情報収集に努め、更なるコスト圧縮のために引き続き導入可能性について検討する。

4. 下水道事業の財政収支予測

参考資料として、下記についての財政収支予測を示す。

なお、下水道事業特別会計と農業集落排水特別会計は将来的な事業統合を行う方針であるが、本経営戦略策定時点では統合年度が不明なため、それぞれ計上する。

ただし、アクションプランによる改善値を反映させた計画については、平成 29 年より会計統合し、平成 32 年度より両事業を統合した仮定で推計するものとする。

- ① 収支予測（使用料改定なし）
- ② 収支予測（アクションプランを全て実行した場合の改善値を反映したもの）

アクションプランを全て実行した場合の改善値を反映させた収支予測については、アクションプランの実行年度はあくまで総合計画上の実行年度や消費税改定などに併せて行うなど、試算上の仮定に基づく。

入善町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 富山県 入善町

事 業 名 : 下水道事業特別会計(公共、特環、漁業集落排水)

策 定 日 : 平成 29 年 1 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年9月	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	33.9人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	3処理区(入善処理分区、入善東部処理分区、入善西部処理分区)		
処 理 場 数	1箇所(入善浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	H28年度より黒部市愛本新地区にかかる汚水処理の受け入れを実施。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	当町は扇状地に位置し、地下水が豊富かつ、散居という地域特性があるため、上水道事業を行っていない。 飲用水は町営の簡易水道事業以外に、小規模組合営や個人井戸などの割合が多く、量水器がない家庭も多い。 このため、一般家庭の使用料については、住民基本台帳を基本とした世帯人数による累進性を採用している。 (基本使用料1,900円+人数割料金500円×世帯人数)×消費税						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	条例に定める、m ³ あたりの使用料単価にて徴収している。						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	新川広域圏尿処理施設からのし尿を希釈したものの受入を行っている。新川広域圏事務組合との協定単価にて徴収。 その他、別荘扱いとする季節利用、井戸水等メーターにより確認できない水栓の認定水量などがある。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	2,592	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,093	円
	平成26年度	2,592	円		平成26年度	3,070	円
	平成25年度	2,592	円		平成25年度	2,729	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	5人
事業運営組織	事業全体統括 1名(住まい・まちづくり課長 下水道事業兼務) 簡易水道・下水道係 使用料金賦課徴収担当 1名、負担金賦課徴収担当 1名、維持管理・工事担当 1名、事務統括 1名

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	入善浄化センターの管理運営を民間事業者へ外部委託
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	風力発電事業
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	敷地内の未利用地について、パークゴルフ場を整備

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添 経営比較分析表のとおり

2. 経営の基本方針

<p>下水道事業は、使用料収入によって全ての経費を賄い、自主性を持って事業を継続していく独立採算制の原則が適用される。</p> <p>また、下水道事業に要する費用負担の基本的考え方は、雨水に係るものや不明水の処理にかかるもの、その他高資本費対策に係る経費は公費負担として一般会計繰入金で賄い、汚水分に係るものは私費負担として使用料収入で賄うことを原則としている。</p> <p>本町の下水道財政は、使用料収入で維持管理費は充足しているものの、資本費(起債の元利償還金)までは賄うことが出来ず、財源不足額を基金の取り崩しにより補って運営している状況である。</p> <p>しかしながら、今後、人口減少時代においても、施設の老朽化などにより修繕などの維持管理が必要なことから、財源不足が発生している状況の改善が急務である。</p> <p>この財源不足の解消にあたっては、テーマごとの課題とアクションプログラムを設定し、可能なものから速やかに実行する。</p>	テーマ	課題	アクションプログラム
	収入の安定確保	1 下水道使用料の適正化(継続) ⇒ 下水道使用料改定の検討 2 資金調達による収入不足の一時補填(継続) ⇒ 資本費平準化債の活用 3 一般会計からの支援(当面継続) ⇒ 人件費支援(基準外繰出) 4 既存施設の活用(継続) ⇒ 他自治体の汚水の受け入れ 5 下水道接続率の向上(継続) ⇒ 戸別訪問、アンケート、出前講座(水洗化率90%以上)	
	支出の抑制	1 建設費の抑制(新規) ⇒ 排水区域外の建設費抑制 2 建設費のコスト縮減(継続) ⇒ 合併処理浄化槽の活用 3 維持管理費の縮減(継続、新規) ⇒ 事業間連携によるコスト縮減の継続 ⇒ 風力発電施設の活用 ⇒ 業務の合理化、外部委託の推進 ⇒ 事業統合による経営安定化(新規) ⇒ 施設統合によるコスト縮減(新規)	
その他	1 下水道財政の分析(継続) ⇒ 下水道財政状況の分析と定期報告 2 新たな経営手法の導入検討 ⇒ 企業会計の導入の検討 3 汚泥処分に係る新技術の導入検討 ⇒ 先進自治体視察・導入可能性の検討		

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<ul style="list-style-type: none"> 建設費の抑制(新規)(全事業:H29~継続) 事業完了後の下水道区域外からの接続については、一定のルールを定め、収入に見合う投資を行うことを基本とする。 建設費のコスト縮減(継続)(全事業:~継続) 管きよ整備について、国道8号沿線の整備が一部未整備区域である。当該区域について、これまで同様、国の拡幅事業と同時に進めることで整備費用の圧縮を図る。 また、処理場整備について、6池目の機械設備導入について、人口動態や流入水量の動向を注視し、引き続き整備時期の検討を行う。 <p>なお、収支計画上では、入善町総合計画上で予定されている事業及び長寿命化事業等を計上している。</p>
--

② 収支計画のうち財源についての説明

<ul style="list-style-type: none"> 下水道使用料の適正化(全事業:H24~継続) 下水道使用料については、人口減少時代においても、施設老朽化に伴う更新は必須であることから、所要の財源を確保するため早急な改定に取り組む必要がある。 住民負担を伴うことから、可能な限りの経営努力と並行して、改定率や累進性の強化など内容検討・改定判断を毎年行うものとする。 本計画上では、現行のまま使用料改定を行わない場合と、アクションプランに基づく改善値として、仮に、H31年度より10%改定を行った仮試算を計上した。 資金調達による収入不足の一時補填(全事業:H26~継続) 平成26年度から資本費平準化債を発行し、償還ピークのコントロールを図っているが、その発行可能額について、将来の利子負担などを考慮し、原則、下水道事業全体で年間発行総額3億円を上限とした。 一般会計からの支援(全事業:H26~当面継続) 下水道会計の窮状を鑑み、緊急支援措置として、平成26年度から一般会計から職員の退職手当積立金まで含めた人件費相当の基準外繰出を行っている。 この取扱は経営の安定化が図られるまで当面継続し、会計独立の原則から、ある程度経営の安定化が図られた時点で再度見直すものとする。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の活用(公共下水道事業:H28~継続) 入善浄化センターの余剰能力を活かすため、H28年度から隣接市と汚水処理に関する事務委託協定等を締結し、区域外汚水の受入を開始。受け入れ見込み汚水量は年間約20,000m³を見込んでおり、この処分料として隣接市から年間約3百万円の歳入を見込む。 風力発電施設の活用(継続) 入善浄化センターの維持管理費節減や環境負荷の少ないエネルギー利用を推進するため、平成20年度より風力発電施設が本格稼働している。 この風力発電施設は、浄化センターの汚水処理設備が6池分の稼働を想定した電力を賄うことを目的として整備しているが、現在汚水処理設備は5池分まで稼働している状態であり、一時的に余剰電力が発生している。本町では、この余剰電力を電力会社に売電している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・事業統合による経営安定化及び施設統廃合によるコスト削減(新規～H32年度) 本町にある浄化センターは、小摺戸地区の汚水処理を行っている小摺戸浄化センターと、それ以外の汚水処理を集約している入善浄化センターの2つがある。将来的には小摺戸浄化センターの更新が人口減等により再投資が困難な状況になることが見込まれることから、速やかに事業統合を行う方向で取り組む。
投資の平準化に関する事項	・建設費の抑制(新規)(全事業:H29～継続) 下水道区域外からの接続については、収入に見合う投資を行うことを基本とする。 ・建設費のコスト削減(継続)(全事業:～継続) 管きよ整備について、国道8号沿線の整備は国の拡幅事業と同時に進めることで整備費用の圧縮を図る。 また、6池目の機械設備導入について、人口動態等注視し、引き続き整備時期の検討を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	既に施設整備についてはほぼ完了していることや、浄化センターの管理運営について、常駐職員を置かない管理委託体制を確立できていることから、長期的に検討する。
その他の取組	詳細版を参照

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・下水道使用料の適正化(全事業:H24～継続) 下水道使用料については、人口減少時代においても、施設老朽化に伴う更新は必須であることから、所要の財源を確保するため早急な改定に取り組む必要がある。 住民負担を伴うことから、可能な限りの経営努力と並行して、改定率や累進性の強化など内容検討・改定判断を毎年行うものとする。
資産活用による収入増加の取組について	・風力発電施設の活用(継続) 入善浄化センターの風力発電施設は、同施設の消費電力を賄うことを目的として整備しているが、一時的な余剰電力を電気事業者による再生可能エネルギー電気の特別措置法により、売電している。稼働から10年近くが経過し、老朽化に伴う発電量の減や施設整備に伴う消費電力量増加により、売電量はやや減少傾向にある。なお、施設更新にあたっては、固定買取価格制度の動向によって収益が大きく変わるため、慎重に見極める必要がある。
その他の取組	詳細版を参照

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	既に施設整備についてはほぼ完了していることや、浄化センターの管理運営について、常駐職員を置かない管理委託体制を確立できていることから、長期的に検討する。
職員給与費に関する事項	可能な限りの人的圧縮を加え、最小限度の人数で事業を執行する。 業務に支障がないよう、適切な体制を継続する。
動力費に関する事項	将来的に事業統合を行うものとし、圧縮を行う。
薬品費に関する事項	将来的に事業統合を行うものとし、圧縮を行う。
修繕費に関する事項	将来的に事業統合を行うものとし、圧縮を行う。
委託費に関する事項	将来的に事業統合を行うものとし、圧縮を行う。
その他の取組	詳細版を参照

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	当面、決算ごとに収支推計を行い、計画の乖離等の修正を実施する。
---------------------	---------------------------------

投資・財政計画
(下水道特別会計 収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収益的 収入	1 総 収 入 益 (A)	633,966	662,070	703,887	715,724	729,070	720,453	706,778	701,092	693,442	685,733	690,012	694,328
	(1) 営 業 収 入 益 (B)	318,573	327,457	329,189	333,378	332,378	336,378	335,378	333,378	331,378	329,378	326,378	324,378
	ア 料 金 収 入 益	316,939	325,529	325,000	329,000	328,000	332,000	331,000	329,000	327,000	325,000	322,000	320,000
	イ 受 託 工 事 収 入 益 (C)												
	ウ そ の 他	1,634	1,928	4,189	4,378	4,378	4,378	4,378	4,378	4,378	4,378	4,378	4,378
	(2) 営 業 外 収 入 益	315,393	334,613	374,698	382,346	396,692	384,075	371,400	367,714	362,064	356,355	363,634	369,950
	ア 他 会 計 繰 入 金	255,229	286,259	330,328	347,346	361,692	355,075	342,400	338,714	333,064	327,355	334,634	340,950
	イ そ の 他	60,164	48,354	44,370	35,000	35,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	2 総 費 用 支 出 (D)	439,247	458,058	471,348	444,701	437,454	429,841	425,107	416,344	408,447	400,291	390,838	390,527
	(1) 営 業 費 用 支 出	219,665	244,332	261,822	241,000	240,000	239,000	241,000	239,000	238,000	237,000	235,000	236,000
ア 職 員 給 与 費	20,472	21,891	26,358	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	
ウ ち 退 職 手 当	5,212	3,293	3,482	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
イ そ の 他	199,193	222,441	235,464	219,000	218,000	217,000	219,000	217,000	216,000	215,000	213,000	214,000	
(2) 営 業 外 費 用 支 出	219,582	213,726	209,526	203,701	197,454	190,841	184,107	177,344	170,447	163,291	155,838	154,527	
ア 支 払 利 息	219,582	213,726	209,486	203,661	197,414	190,801	184,067	177,304	170,407	163,251	155,798	154,487	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		42											
イ そ の 他			40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	194,719	204,012	232,539	271,023	291,616	290,612	281,671	284,748	284,995	285,442	299,174	303,801	
1 資 本 的 収 入 (F)	440,641	308,834	315,107	414,095	359,930	296,147	757,085	345,508	362,458	346,563	328,988	325,672	
(1) 地 方 債 借 入 金	162,300	190,000	212,400	247,000	212,000	222,000	409,000	249,000	245,000	241,000	257,000	253,000	
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	121,100	147,000	149,800	163,000	167,000	196,000	214,000	219,000	215,000	211,000	208,000	204,000	
(2) 他 会 計 補 助 金	31,953	33,094	33,680	34,276	34,930	35,547	36,222	36,908	37,558	38,267	38,988	39,672	
(3) 他 会 計 借 入 金													
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	107,625	34,850	49,200	111,000	60,000	6,000	230,000	10,000	10,000	10,000	29,000	29,000	
(6) 工 事 負 担 金	57,189	24,890	19,827	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
(7) そ の 他	81,574	26,000		1,819	49,000	28,600	77,863	45,600	65,900	53,296			
2 資 本 的 支 出 (G)	637,198	512,193	530,687	685,118	651,546	586,759	1,038,756	630,256	647,453	669,909	721,662	774,975	
(1) 建 設 改 良 費	252,683	97,122	96,900	217,000	120,000	32,000	454,000	41,000	41,000	41,000	77,000	77,000	
ウ ち 職 員 給 与 費	10,175	4,749	4,900	5,000	5,100	5,200	5,300	5,400	5,500	5,600	5,700	5,800	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	384,515	415,071	433,787	461,299	487,546	513,159	541,656	553,656	567,553	583,709	601,162	648,792	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金				6,819	44,000	41,600	43,100	35,600	38,900	45,200	43,500	49,183	
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 196,557	△ 203,359	△ 215,580	△ 271,023	△ 291,616	△ 290,612	△ 281,671	△ 284,748	△ 284,995	△ 323,346	△ 392,674	△ 449,303	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 1,838	653	16,959							△ 37,904	△ 93,500	△ 145,502	
積 立 金 (K)	173	193	16,959										
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	39,296	37,285	37,745	37,745	37,745	37,745	37,745	37,745	37,745	37,745	△ 159	△ 93,659	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	37,285	37,745	37,745	37,745	37,745	37,745	37,745	37,745	37,745	△ 159	△ 93,659	△ 239,161	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)	37,285	37,745	37,745	37,745	37,745	37,745	37,745	37,745	37,745	△ 159	△ 93,659	△ 239,161	
(N)-(O) 赤 字 (Q)										159	93,659	239,161	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										0	29	74	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	77	76	78	79	79	76	73	72	71	70	70	67	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	318,573	327,457	329,189	333,378	332,378	336,378	335,378	333,378	331,378	329,378	326,378	324,378	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	318,573	327,457	329,189	333,378	332,378	336,378	335,378	333,378	331,378	329,378	326,378	324,378	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	11,086,000	10,861,000	10,593,000	10,114,000	9,833,000	9,721,000	9,438,000	9,141,000	8,827,000	8,517,000	8,193,000	7,856,000	

(単位:千円)

○他会計繰入金

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)									
収益的 収支分		255,229	286,259	330,328	347,346	361,692	355,075	342,400	338,714	333,064	327,355	334,634	340,950
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	234,757	259,619	299,070	320,346	334,592	327,875	315,100	311,314	305,564	299,755	306,934	313,150
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	20,472	26,640	31,258	27,000	27,100	27,200	27,300	27,400	27,500	27,600	27,700	27,800
資本的 収支分		31,953	33,094	33,680	34,276	34,930	35,547	36,222	36,908	37,558	38,267	38,988	39,672
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	31,953	33,094	33,680	34,276	34,930	35,547	36,222	36,908	37,558	38,267	38,988	39,672
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		287,182	319,353	364,008	381,622	396,622	390,622	378,622	375,622	370,622	365,622	373,622	380,622

入善町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 富山県 入善町

事 業 名 : 農業集落排水特別会計(農業集落排水)

策 定 日 : 平成 29 年 1 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年11月	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	17.8人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	3処理区		
処 理 場 数	1箇所(小摺戸浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	一部MICS事業により入善浄化センターへ流入		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	当町は扇状地に位置し、地下水が豊富かつ、散居という地域特性があるため、上水道事業を行っていない。 飲用水は町営の簡易水道事業以外に、小規模組合営や個人井戸などの割合が多く、量水器がない家庭も多い。 このため、一般家庭の使用料については、住民基本台帳を基本とした世帯人数による累進性を採用している。 (基本使用料1,900円+人数割料金500円×世帯人数)×消費税						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	条例に定める、m ³ あたりの使用料単価にて徴収している。						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	なし						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	2,592	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	2,883	円
	平成26年度	2,592	円		平成26年度	2,871	円
	平成25年度	2,592	円		平成25年度	2,729	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	5人
事業運営組織	事業全体統括 1名(住まい・まちづくり課長 下水道事業兼務) 簡易水道・下水道係 使用料金賦課徴収担当 1名、負担金賦課徴収担当 1名、維持管理・工事担当 1名、事務統括 1名

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	小摺戸浄化センターの管理運営を民間事業者へ外部委託
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	敷地内にて余剰汚泥の肥料化を実施

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添 経営比較分析表のとおり

2. 経営の基本方針

<p>下水道事業は、使用料収入によって全ての経費を賄い、自主性を持って事業を継続していく独立採算制の原則が適用される。</p> <p>また、下水道事業に要する費用負担の基本的考え方は、雨水に係るものや不明水の処理にかかるもの、その他高資本費対策に係る経費は公費負担として一般会計繰入金で賄い、汚水分に係るものは私費負担として使用料収入で賄うことを原則としている。</p> <p>本町の下水道財政は、使用料収入で維持管理費は充足しているものの、資本費(起債の元利償還金)までは賄うことが出来ず、財源不足額を基金の取り崩しにより補って運営している状況である。</p> <p>しかしながら、今後、人口減少時代においても、施設の老朽化などにより修繕などの維持管理が必要なことから、財源不足が発生している状況の改善が急務である。</p> <p>この財源不足の解消にあたっては、テーマごとの課題とアクションプログラムを設定し、可能なものから速やかに実行する。</p>	テーマ	課題	アクションプログラム
	収入の安定確保	<ol style="list-style-type: none"> 1 下水道使用料の適正化(継続) ⇒ 下水道使用料改定の検討 2 資金調達による収入不足の一時補填(継続) ⇒ 資本費平準化債の活用 3 一般会計からの支援(当面継続) ⇒ 人件費支援(基準外繰出) 4 既存施設の活用(継続) ⇒ 他自治体の汚水の受け入れ 5 下水道接続率の向上(継続) ⇒ 戸別訪問、アンケート、出前講座(水洗化率90%以上) 	
産出の抑制	<ol style="list-style-type: none"> 1 建設費の抑制(新規) ⇒ 排水区域外の建設費抑制 2 建設費のコスト縮減(継続) ⇒ 合併処理浄化槽の活用 3 維持管理費の縮減(継続、新規) ⇒ 事業間連携によるコスト縮減の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 風力発電施設の活用 業務の合理化、外部委託の推進 事業統合による経営安定化(新規) 施設統廃合によるコスト縮減(新規) 	
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 下水道財政の分析(継続) ⇒ 下水道財政状況の分析と定期報告 2 新たな経営手法の導入検討 ⇒ 企業会計の導入の検討 3 汚泥処分に係る新技術の導入検討 ⇒ 先進自治体視察・導入可能性の検討 		

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・建設費の抑制(新規)(全事業:H29～継続)
事業完了後の下水道区域外からの接続については、一定のルールを定め、収入に見合う投資を行うことを基本とする。

なお、収支計画上では、下水道整備事業が完了しているため、新たな建設コストは基本的に計上していない。

② 収支計画のうち財源についての説明

・下水道使用料の適正化(全事業:H24～継続)
下水道使用料については、人口減少時代においても、施設老朽化に伴う更新は必須であることから、所要の財源を確保するため早急な改定に取り組む必要がある。

住民負担を伴うことから、可能な限りの経営努力と並行して、改定率や累進性の強化など内容検討・改定判断を毎年行うものとする。

本計画上では、現行のまま使用料改定を行わない場合と、アクションプランに基づく改善値として、仮に、H31年度より10%改定を行った仮試算を計上した。

・資金調達による収入不足の一時補填(全事業:H26～継続)
平成26年度から資本費平準化債を発行し、償還ピークのコントロールを図っているが、その発行可能額について、将来の利子負担などを考慮し、原則、下水道事業全体で年間発行総額3億円を上限とした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

同事業について、下水道事業と同様の体制で兼務しており、人件費については下水道事業で計上しているため、本事業では計上していない。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・事業統合による経営安定化及び施設統廃合によるコスト削減(新規～H32年度) 本町にある浄化センターは、小摺戸地区の汚水処理を行っている小摺戸浄化センターと、それ以外の汚水処理を集約している入善浄化センターの2つがある。将来的には小摺戸浄化センターの更新が人口減等により再投資が困難な状況になることが見込まれることから、速やかに事業統合を行う方向で取り組む。
投資の平準化に関する事項	・建設費の抑制(新規)(全事業:H29～継続) 下水道区域外からの接続については、収入に見合う投資を行うことを基本とする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	既に施設整備についてほぼ完了していることや、浄化センターの管理運営について、常駐職員を置かない管理委託体制を確立できていることから、長期的に検討する。
その他の取組	詳細版を参照

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・下水道使用料の適正化(全事業:H24～継続) 下水道使用料については、先の現状分析で触れたとおり、人口減少時代においても、施設老朽化に伴う更新は必須であることから、所要の財源を確保するため早急な改定に取り組む必要がある。 住民負担を伴うことから、可能な限りの経営努力と並行して、改定率や累進性の強化など内容検討・改定判断を毎年行うものとする。
資産活用による収入増加の取組について	同施設では余剰汚泥の堆肥化を行っており、出来上がった堆肥は協力金を頂き、一般配布している。ただし、将来的な統合を行う予定のため、既存建屋は防災倉庫等新たな施設への転用を検討する。
その他の取組	詳細版を参照

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	既に施設整備についてほぼ完了していることや、浄化センターの管理運営について、常駐職員を置かない管理委託体制を確立できていることから、長期的に検討する。
職員給与費に関する事項	可能な限りの人的圧縮を加え、最小限度の人数で事業を執行する。 業務に支障がないよう、適切な体制を継続する。
動力費に関する事項	将来的に事業統合を行うものとし、圧縮を行う。
薬品費に関する事項	将来的に事業統合を行うものとし、圧縮を行う。
修繕費に関する事項	将来的に事業統合を行うものとし、圧縮を行う。
委託費に関する事項	将来的に事業統合を行うものとし、圧縮を行う。
その他の取組	詳細版を参照

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	当面、決算ごとに収支推計を行い、計画の乖離等の修正を実施する。
---------------------	---------------------------------

投資・財政計画
(農業集落排水特別会計 収支計画)

(単位:千円,%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
区 分	1 総 収 入 益 (A)	158,749	164,305	163,402	165,819	206,000	204,600	203,100	201,600	199,900	200,200	198,500	201,183
	(1) 営 業 収 入 益 (B)	70,820	71,257	71,000	73,000	73,000	75,000	74,000	74,000	73,000	72,000	72,000	72,000
	ア 料 金 収 入	70,820	71,257	71,000	73,000	73,000	75,000	74,000	74,000	73,000	72,000	72,000	72,000
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	87,929	93,048	92,402	92,819	133,000	129,600	129,100	127,600	126,900	128,200	126,500	129,183
	ア 他 会 計 繰 入 金	86,324	91,666	92,402	92,819	133,000	129,600	129,100	127,600	126,900	128,200	126,500	129,183
	イ そ の 他	1,605	1,382										
	2 総 費 用 (D)	115,591	107,538	105,110	102,825	100,328	96,844	95,339	93,764	92,116	92,395	90,600	79,174
	(1) 営 業 費 用 (E)	47,231	42,005	42,000	43,000	43,000	43,000	42,000	42,000	41,000	41,000	41,000	40,000
ア 職 員 給 与 費													
ウ ち 退 職 手 当													
イ そ の 他	47,231	42,005	42,000	43,000	43,000	43,000	42,000	42,000	41,000	41,000	41,000	40,000	
(2) 営 業 外 費 用 (F)	68,360	65,533	63,110	59,825	57,328	53,844	53,339	51,764	51,116	51,395	49,600	39,174	
ア 支 払 利 息	68,360	65,533	63,110	59,825	57,328	53,844	53,339	51,764	51,116	51,395	49,600	39,174	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	43,158	56,767	58,292	62,994	105,672	107,756	107,761	107,836	107,784	107,805	107,900	122,009	
1 資 本 的 収 入 (F)	116,229	102,447	107,598	107,181	71,000	74,400	77,900	81,400	85,100	88,800	92,500	96,400	
(1) 地 方 債 償 還 金	72,600	75,800	74,100	72,500	71,000	74,400	77,900	81,400	85,100	88,800	92,500	96,400	
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	72,600	75,800	74,100	72,500	71,000	74,400	77,900	81,400	85,100	88,800	92,500	96,400	
(2) 他 会 計 補 助 金													
(3) 他 会 計 借 入 金													
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
(6) 工 事 負 担 金	1,629	1,647											
(7) そ の 他	42,000	25,000	33,498	34,681									
2 資 本 的 支 出 (G)	159,512	162,669	165,890	170,175	176,672	182,156	185,661	189,236	192,884	196,605	200,400	218,409	
(1) 建 設 改 良 費													
ウ ち 職 員 給 与 費													
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	159,512	162,669	165,890	170,175	176,672	182,156	185,661	189,236	192,884	196,605	200,400	218,409	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 43,283	△ 60,222	△ 58,292	△ 62,994	△ 105,672	△ 107,756	△ 107,761	△ 107,836	△ 107,784	△ 107,805	△ 107,900	△ 122,009	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 125	△ 3,455											
積 立 金 (K)	67	30											
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	10,910	10,718	7,233	7,233	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	10,718	7,233	7,233	7,233	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)	10,718	7,233	7,233	7,233	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	58	61	60	61	74	73	72	71	70	69	68	68	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	70,820	71,257	71,000	73,000	73,000	75,000	74,000	74,000	73,000	72,000	72,000	72,000	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	70,820	71,257	71,000	73,000	73,000	75,000	74,000	74,000	73,000	72,000	72,000	72,000	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)		3,379,805	3,287,915	3,177,000	3,076,000	2,976,000	2,873,000	2,770,000	2,667,000	2,564,000	2,460,000	2,362,000	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)									
区 分	収 益 的 収 支 分	86,324	91,666	92,402	92,819	133,000	129,600	129,100	127,600	126,900	128,200	126,500	129,183
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	86,324	91,666	92,402	86,000	89,000	88,000	86,000	92,000	88,000	83,000	83,000	80,000
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金				6,819	44,000	41,600	43,100	35,600	38,900	45,200	43,500	49,183
資 本 的 収 支 分	ウ ち 基 準 内 繰 入 金												
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		86,324	91,666	92,402	92,819	133,000	129,600	129,100	127,600	126,900	128,200	126,500	129,183

投資・財政計画
(アクションプラン改善値反映 下水道事業収支計画)

(単位:千円,%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	H29年度 会計統合	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収益的 収入	1 総 収 入 益 (A)	633,966	662,070	703,887	873,269	888,161	911,089	895,414	951,014	938,014	926,014	930,014	931,014
	(1) 営 業 収 入 益 (B)	318,573	327,457	329,189	406,378	405,378	443,378	442,378	439,378	436,378	433,378	430,378	427,378
	ア 料 金 収 入 益	316,939	325,529	325,000	402,000	401,000	439,000	438,000	435,000	432,000	429,000	426,000	423,000
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	1,634	1,928	4,189	4,378	4,378	4,378	4,378	4,378	4,378	4,378	4,378	4,378
	(2) 営 業 外 収 入 益	315,393	334,613	374,698	466,891	482,783	467,711	453,036	511,636	501,636	492,636	499,636	503,636
	ア 他 会 計 繰 入 金	255,229	286,259	330,328	433,346	450,692	443,075	428,400	487,000	477,000	468,000	475,000	479,000
	イ そ の 他	60,164	48,354	44,370	33,545	32,091	24,636	24,636	24,636	24,636	24,636	24,636	24,636
	2 総 費 用 (D)	439,247	458,058	471,348	547,526	537,782	496,685	490,446	480,108	470,563	462,686	451,438	439,701
	(1) 営 業 費 用	219,665	244,332	261,822	284,000	283,000	252,000	253,000	251,000	249,000	248,000	246,000	246,000
	ア 職 員 給 与 費	20,472	21,891	26,358	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	ウ ち 退 職 手 当	5,212	3,293	3,482	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	イ そ の 他	199,193	222,441	235,464	262,000	261,000	230,000	231,000	229,000	227,000	226,000	224,000	224,000
	(2) 営 業 外 費 用	219,582	213,726	209,526	263,526	254,782	244,685	237,446	229,108	221,563	214,686	205,438	193,701
ア 支 払 利 息	219,582	213,726	209,486	263,486	254,742	244,645	237,406	229,068	221,523	214,646	205,398	193,661	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		42											
イ そ の 他			40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	194,719	204,012	232,539	325,743	350,379	414,404	404,968	470,906	467,451	463,328	478,576	491,313	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	440,641	308,834	315,107	522,731	433,839	341,947	776,349	381,308	381,658	382,067	421,488	452,888
	(1) 地 方 債 債 償 還 金	162,300	190,000	212,400	319,500	283,000	296,400	486,900	330,400	330,100	329,800	349,500	349,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	121,100	147,000	149,800	235,500	238,000	270,400	291,900	300,000	300,000	299,800	300,000	300,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	31,953	33,094	33,680	34,276	34,930	35,547	36,222	36,908	37,558	38,267	38,988	39,672
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	107,625	34,850	49,200	111,000	60,000	6,000	230,000	10,000	10,000	10,000	29,000	29,000
	(6) 工 事 負 担 金	57,189	24,890	19,827	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	(7) そ の 他	81,574	26,000		37,955	51,909		19,227					31,216
	2 資 本 的 支 出 (G)	637,198	512,193	530,687	848,474	784,218	727,315	1,181,317	783,892	801,437	821,314	878,562	944,201
	(1) 建 設 改 良 費	252,683	97,122	96,900	217,000	120,000	32,000	454,000	41,000	41,000	41,000	77,000	77,000
	ウ ち 職 員 給 与 費	10,175	4,749	4,900	5,000	5,100	5,200	5,300	5,400	5,500	5,600	5,700	5,800
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	384,515	415,071	433,787	631,474	664,218	695,315	727,317	742,892	760,437	780,314	801,562	867,201
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 196,557	△ 203,359	△ 215,580	△ 325,743	△ 350,379	△ 385,368	△ 404,968	△ 402,584	△ 419,779	△ 439,247	△ 457,074	△ 491,313	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 1,838	653	16,959	0	△ 0	29,036	0	68,322	47,672	24,081	21,502	0	
積 立 金 (K)	173	193	16,959			29,036		68,322	47,672	24,081	21,502		
前年度からの繰越金 (L)	39,296	37,285	37,745	44,978	44,978	44,978	44,979	44,979	44,979	44,980	44,980	44,981	
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	37,285	37,745	37,745	44,978	44,978	44,979	44,979	44,979	44,980	44,980	44,981	44,981	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)	37,285	37,745	37,745	44,978	44,978	44,979	44,979	44,979	44,980	44,980	44,981	44,981	
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	77%	76%	78%	74%	74%	76%	74%	78%	76%	74%	74%	71%	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)													
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	318,573	327,457	329,189	406,378	405,378	443,378	442,378	439,378	436,378	433,378	430,378	427,378	
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	318,573	327,457	329,189	406,378	405,378	443,378	442,378	439,378	436,378	433,378	430,378	427,378	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	11,086,000	10,861,000	10,593,000	13,291,000	12,909,000	12,697,000	12,311,000	11,911,000	11,494,000	11,081,000	10,653,000	10,218,000	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)									
収益的 収支分	255,229	286,259	330,328	433,346	450,692	443,075	428,400	487,000	477,000	468,000	475,000	479,000	
	うち基準内繰入金	234,757	259,619	299,070	406,346	423,592	415,875	401,100	459,600	449,500	440,400	447,300	
	うち基準外繰入金	20,472	26,640	31,258	27,000	27,100	27,200	27,300	27,400	27,500	27,600	27,700	
資本的 収支分	31,953	33,094	33,680	34,276	34,930	35,547	36,222	36,908	37,558	38,267	38,988	39,672	
	うち基準内繰入金	31,953	33,094	33,680	34,276	34,930	35,547	36,222	36,908	37,558	38,267	38,988	
	うち基準外繰入金												
合 計	287,182	319,353	364,008	467,622	485,622	478,622	464,622	523,908	514,558	506,267	513,988	518,672	

経営比較分析表

富山県 入善町

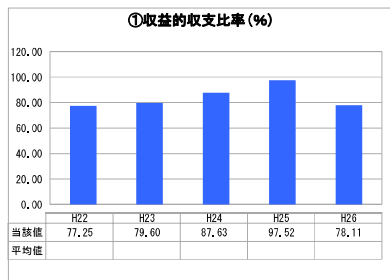
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	C63	
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	23.65	85.00	3,672

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
26,109	71.25	366.44
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
6,138	1.72	3,568.60

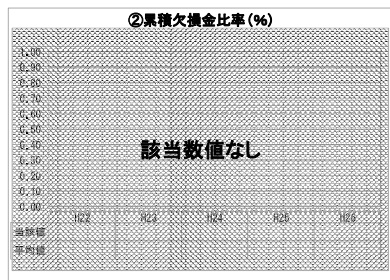
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成26年度全国平均

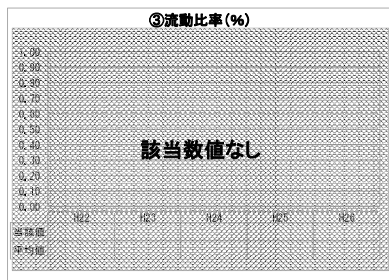
1. 経営の健全性・効率性



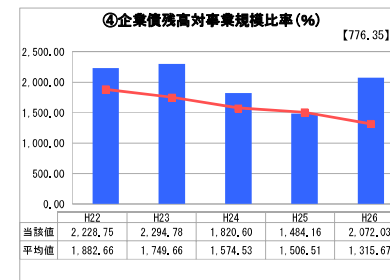
「単年度の収支」



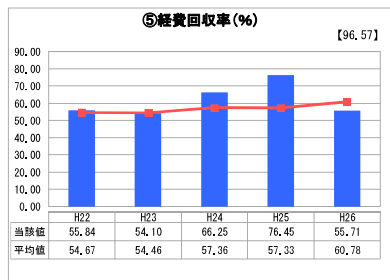
「累積欠損」



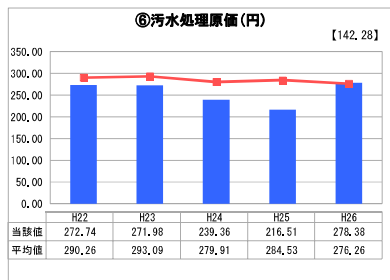
「支払能力」



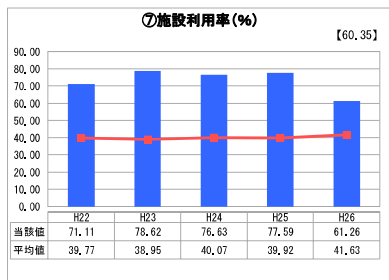
「債務残高」



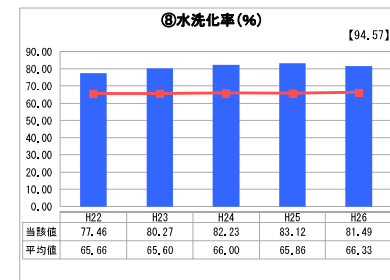
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

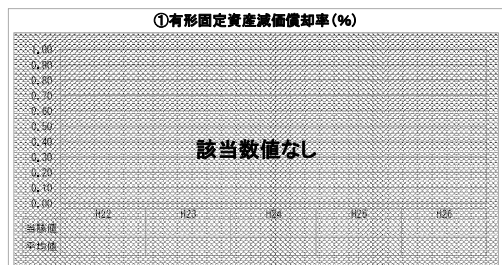


「施設の効率性」

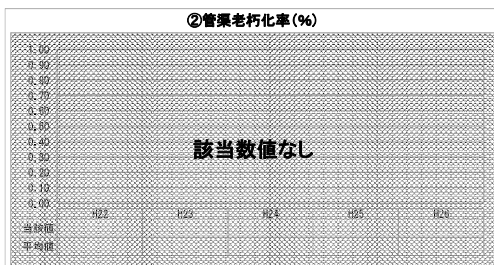


「使用料対象の捕捉」

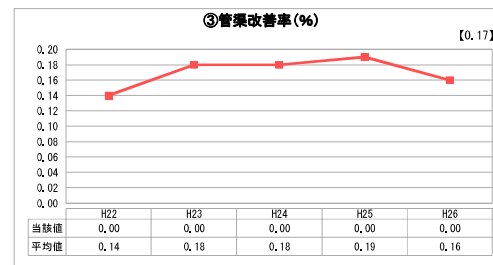
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率、⑤経費回収率は非常にきびしい状態であり、今後改善の検討が必要である。

④企業債残高対事業規模比率は処理場の増設を行ったことによる建設改良費が増加したこと増加したものである。

⑥汚水処理原価については、前年までは類似団体平均値を下回っていたが今年は施設維持費が増加したため平均値を上回った。

⑦施設利用率については、5池目の供用を開始したことにより、数値が減少した。

⑧水洗化率は新規整備区域を除く既整備区域の水洗化率は約81%であり、類似団体と比較して高い状況であるが、今後も広報等により接続促進に努めていきたいと考えている。

2. 老朽化の状況について

本町の下水道事業の供用開始は平成13年であり、供用開始から14年あまりが経過している。しかし管渠の耐用年数は50年であることから、当面大規模な施設更新は見込んでいない。なお、下水道の処理場については、施設更新を計画し順次行っていく予定である。

全体総括

本町の公共下水道事業については、新規整備が終了に近づいている。ただし事業債の償還が今後ピークを迎えることから経営状況の悪化が見込まれる。また、下水道普及率は平成26年度末で約99%であり、今後は水洗化率の向上に力を入れていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

富山県 入善町

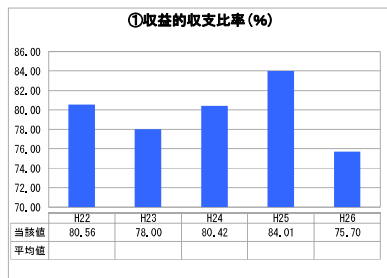
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	50.30	85.00	3,672

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
26,109	71.25	366.44
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
13,056	4.00	3,264.00

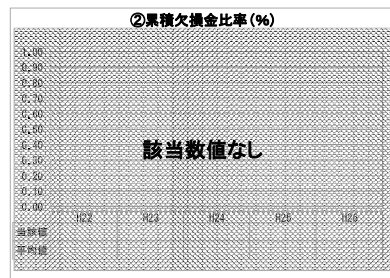
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成26年度全国平均

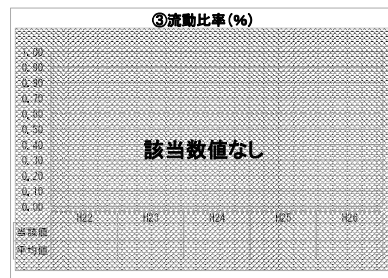
1. 経営の健全性・効率性



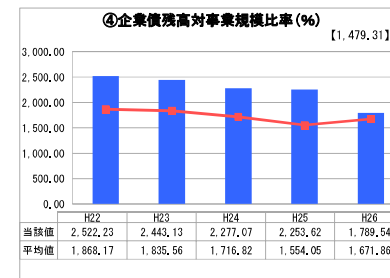
「単年度の収支」



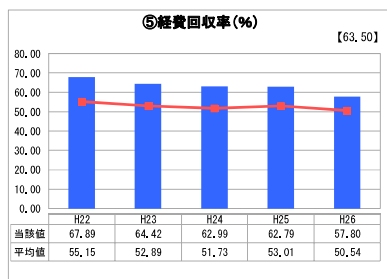
「累積欠損」



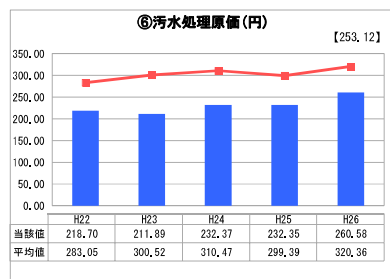
「支払能力」



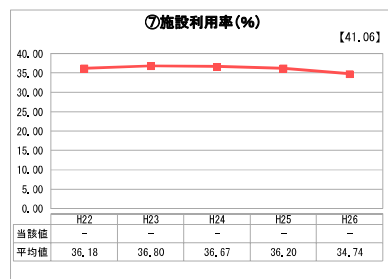
「債務残高」



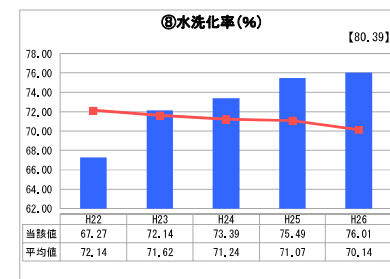
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

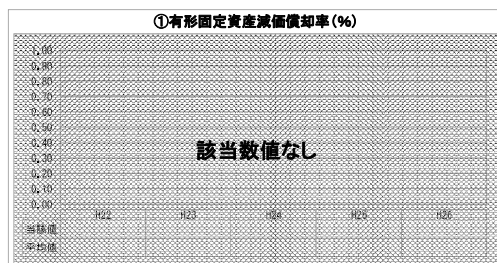


「施設の効率性」

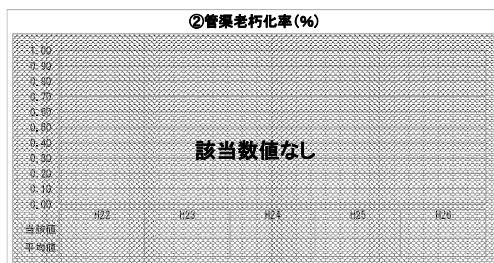


「使用料対象の捕捉」

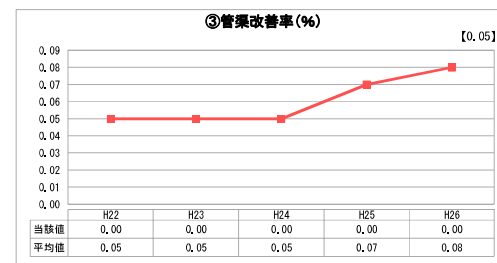
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率、⑤経費回収率は非常にきびしい状態であり、今後改善の検討が必要である。

④企業債残高対事業規模比率は前年よりも下がったが類似団体平均値を上回っている。

⑥汚水処理原価については、類似団体平均値を下回っており今後も継続して下げる努力をしていく必要がある。

⑧水洗化率は新規整備区域を除く既整備区域の水洗化率は約76%であり、類似団体と比較して高い状況であるが、今後も広報等により接続促進に努めていきたいと考えている。

2. 老朽化の状況について

本町の下水道事業の供用開始は平成13年であり、供用開始から14年あまりが経過している。しかし管渠の耐用年数は50年であることから、当面大規模な施設更新は見込んでいない。なお、下水道の処理場については、施設更新を計画し順次行っていく予定である。

全体総括

本町の特定環境保全公共下水道事業については、新規整備が終了に近づいている。ただし事業債の償還が今後ピークを迎えることから経営状況の悪化が見込まれる。また、下水道普及率は平成26年度末で約99%であり、今後は水洗化率の向上に力を入れていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

富山県 入善町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	21.85	85.00	3,672

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
26,109	71.25	366.44
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,671	3.17	1,788.96

グラフ凡例

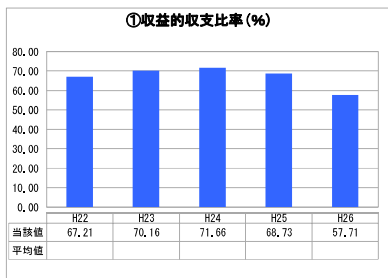
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成26年度全国平均

分析欄

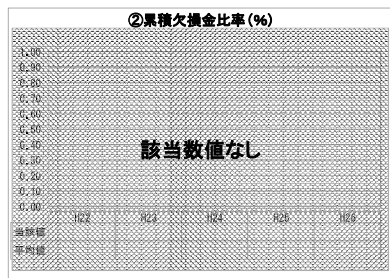
1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率、④企業債残高対事業規模比率、⑤経費回収率は非常にきびしい状態であり、今後改善の検討が必要である。
- ⑥汚水処理原価については、年々維持管理費が増加していることから増加している。
- ⑦施設利用率については、類似団体と比較して高い状況にあるが今後も引き続き継続していく必要がある。
- ⑧水洗化率は新規整備区域を除く既整備区域の水洗化率は約85%であり、類似団体と比較して高い状況であるが、今後も広報等により接続促進に努めていきたいと考えている。

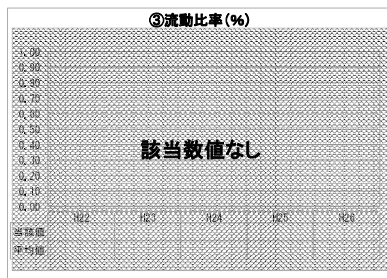
1. 経営の健全性・効率性



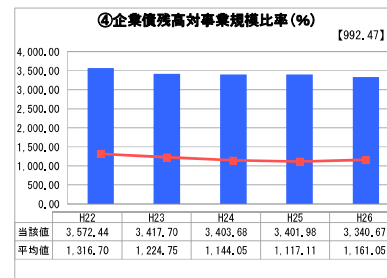
「単年度の収支」



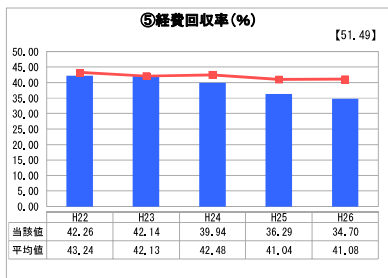
「累積欠損」



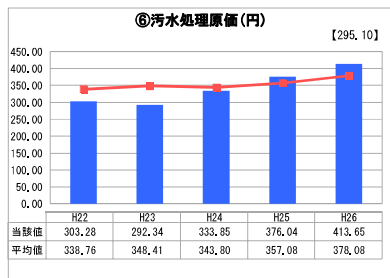
「支払能力」



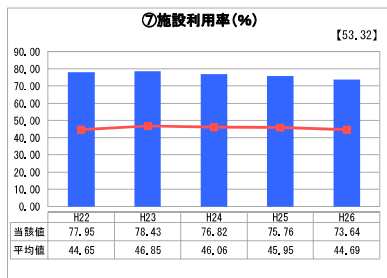
「債務残高」



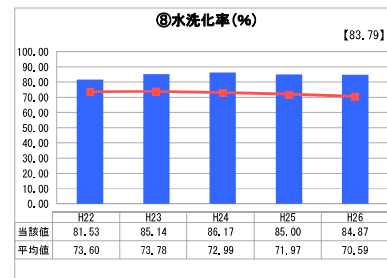
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

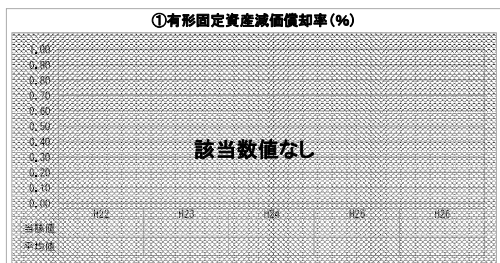


「施設の効率性」

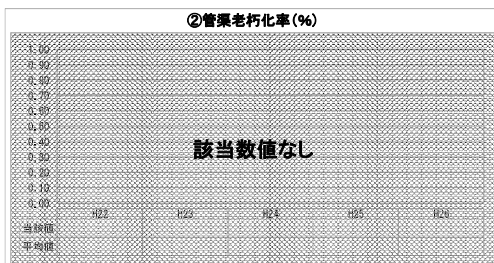


「使用料対象の捕捉」

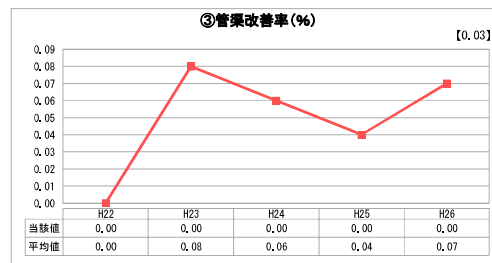
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

全体総括

本町の農業集落排水事業については、整備が完了している。ただし事業債の償還が今後ピークを迎えることから経営状況の悪化が見込まれる。また、下水道水洗化率は平成26年度末で約85%であり、今後は水洗化率の向上に力を入れていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

富山県 入善町

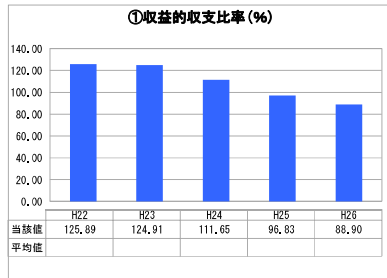
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	4.13	85.00

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
26,109	71.25	366.44
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,071	0.30	3,570.00

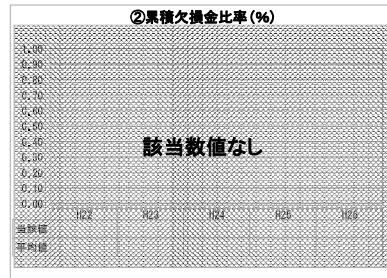
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成26年度全国平均

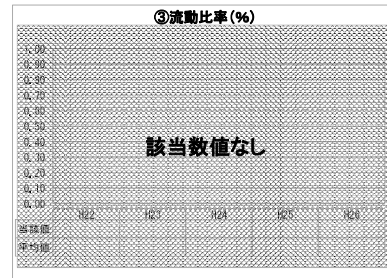
1. 経営の健全性・効率性



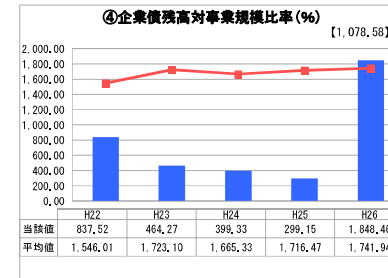
「単年度の収支」



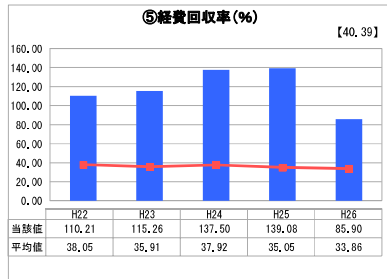
「累積欠損」



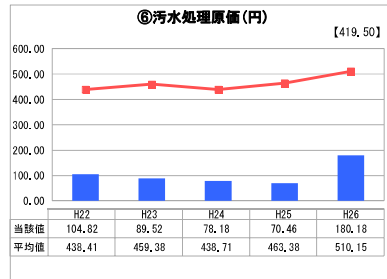
「支払能力」



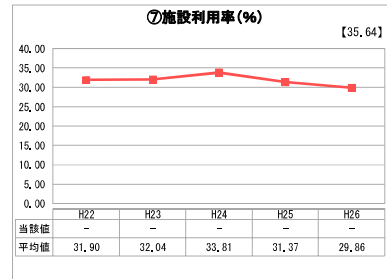
「債務残高」



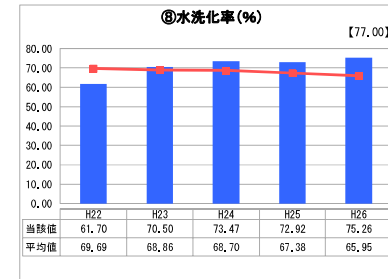
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

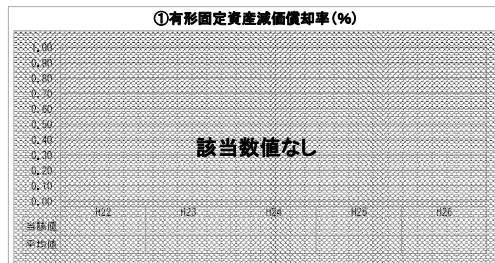


「施設の効率性」

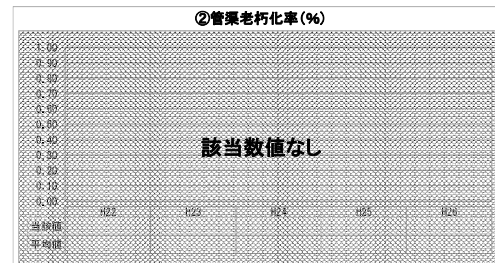


「使用料対象の捕捉」

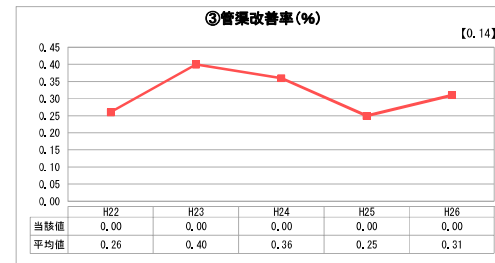
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率、⑤経費回収率は非常にきびしい状態であり、今後改善の検討が必要である。

④企業債残高対事業規模比率については、使用料収入の減に伴うことにより事業規模比率が前年より増となった。

⑥汚水処理原価については、類似団体平均値を下回っており今後も継続して下げる努力をしていく必要がある。

⑧水洗化率は新規整備区域を除く既整備区域の水洗化率は約75%であり、類似団体と比較して高い状況であるが、今後も広報等により接続促進に努めていきたいと考えている。

2. 老朽化の状況について

本町の下水道事業の供用開始は平成13年であり、供用開始から14年あまりが経過している。しかし管渠の耐用年数は50年であることから、当面大規模な施設更新は見込んでいない。なお、下水道の処理場については、施設更新を計画し順次行っていく予定である。

全体総括

本町の漁業集落排水事業については、整備が完了している。ただし事業債の償還が今後ピークを迎えることから経営状況の悪化が見込まれる。また、下水道水洗化率は平成26年度末で約75%であり、今後は水洗化率の向上に力を入れていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

下水道制度解説及び試算項目一覧

参考1) 下水道事業収支の基本的考え方

使用料に関する基本的考え方については、昭和60年7月に出された「第5次下水道財政研究委員会の提言（総務省）」において以下のとおり明らかにされている。

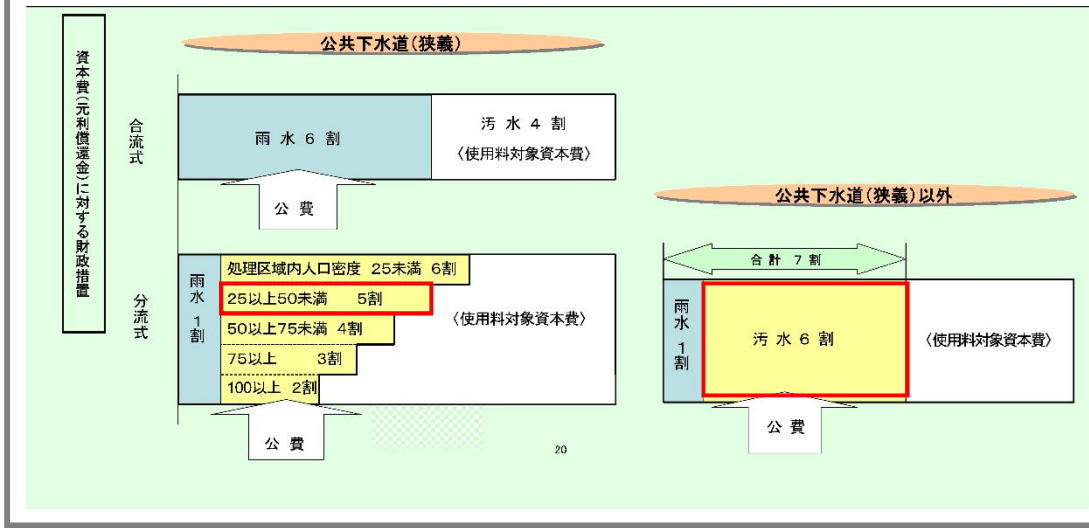
(1) 使用料の基本的考え方

下水道使用料は、その実態を考慮しつつ、下水道の費用負担のあり方を踏まえた使用料対象費用を基礎とし、能率的な管理の下における適正な原価の範囲内で定める必要がある。この場合、汚水処理原価は、下水道事業の初期段階においては極端に高く、事業の進展に伴い逡減する傾向にあるので、具体的な使用料の算定に際しては、長期的に収支の均衡を図ることが必要である。

(2) 使用料の対象費用

使用料対象費用としては、汚水に係る維持管理費（下水道施設の運転管理等に直接要する費用をいう。）のうち、公費で負担すべき部分を除いた全額を対象とすべきである。

また、汚水に係る資本費（国庫補助金及び受益者負担金徴収分に係るものを除くことを原則とする。）については、公費で負担すべき費用を除き、その対象とすることが妥当であるが、その場合においても使用料が著しく高額となる等の事情がある場合には、過渡的に、使用料の対象とする資本費の範囲を限定することが適当である。



参考2) 下水道財政支援制度

【高資本対策費（一般会計繰出金を含む）の概要】

自然条件等により建設改良費が割高のため資本費（償還金）が著しく高額となっている下水道事業について、資本費の軽減を図ることにより経営の健全性を確保する目的で、資本費の一部について繰出すもの。入善町においては散居の特性がある。

この繰出においては適切な使用料を徴収していることを前提に、繰出に対する交付税措置がある。この交付税措置は、使用料単価が150円を超えた年度から2年後に普通交付税で措置される（一般会計から下水道特別会計へ繰出）。

■繰出条件（平成28年度繰出基準より）

- ・ 供用開始30年未満の下水道事業
- ・ 有収水量（汚水量）1 m³当たりの使用料が150円以上
- ・ 有収水量（汚水量）1 m³当たりの算定対象資本費が52円以上

【資本平準化債（起債）の概要】

下水道整備は事業の特性上、先行投資が多額となる事業であり、供用開始まもない高い処理原価を全て利用者から徴収しようとするとう利用者が負担できないような使用料を設定せざるを得ないとともに、後年度の利用者が負担すべき先行投資部分の世代間の公平を図るため、その資本費の一部を新たに起債することで後年度に繰り延べるもの。

償還が後年度に繰り延べられるため、交付税措置額も当該年度に措置される額から平準化債発行額の50%が控除され、後年度に繰り延べられる。

■資本平準化債発行可能額

資本平準化債＝当該年度の元金償還金－減価償却費

減価償却費＝下記①～③の合計額

- ① 管きよ費/49×1.274×0.9
- ② ポンプ場費/24×0.614×0.9
- ③ 処理場費/25×0.644×0.9

交付税控除額＝資本平準化債発行額÷2

■資本平準化債の推計条件

- ・ 償還期間 40年（据置3年）
- ・ 元利均等半年賦
- ・ 利率 1.3%

参考3) 推計上の基礎数値等の解説

項目	内容
人口・水洗化人口	国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口推計に基づいて設定 ※別添資料⑧基礎数値予測を参照
整備人口	下水道事業全体の整備人口
水洗化率	整備人口のうち水洗化を行った率。町では第6時総合計画において水洗化率の目標を90%としているが、使用料の推計上、85%を上限として設定。
有収水量	汚水量。入善浄化センター、小摺戸浄化センターへ流入する総水量の85%を汚水量としている。 流入総水量は平成26年度下水道財政計画委託業務での推計値を採用。 一般家庭:人口推計を基に、平均世帯人数を算出し、水洗化世帯を推計から計上。 企業利用:流量が大きい企業は個別推計して反映。それ以外は面利用として過去実績に基づき計上。
下水道使用料 (収益的収入営業収益)	一般家庭:有収水量と人口推計等から将来見込を算出。 アクションプラン反映版の収支計画では、使用料をH31年度に10%改定した仮試算としている。
一般会計繰入金 (収益的収入営業外収益)	繰出基準内を原則とする。交付税相当額、または雨水等一般会計が負担すべきとされている額。 下水道事業の経営状況を鑑み、H26年度決算から、人件費に限って基準外繰出金を計上。
資本費平準化債 (資本的収入地方債)	各年度における発行可能額を上限3億円以内で設定。
国補助金 (資本的収入国補助金)	建設費にかかる国の補助金(建設計画、長寿命化計画の工事費の補助事業分の概ね1/2)
起債 (資本的収入地方債)	補助事業等における起債発行額(充当率90~100%)。
風力発電売電料 (収益的収支営業外収益)	風力発電での北陸電力への売電見込み額 固定買取単価 22.1円。~H38年度まで。 アクションプラン反映版の収支計画では、H29年度からの固定買取価格の変更を見込んでいる。
受益者負担・分担金 (資本的収入工事負担金)	下水道受益者負担金
雑入等 (収益的収支営業外収益)	浄化センター敷地の貸付料や公有建物災害共済金、隣接自治体からの汚水受入処理費相当等
前年度からの繰越金	前年度決算値を計上。H29年度以降は前年度と同水準になるように基金繰入額を調整。
維持管理費 (収益的支出営業費用)	管渠・処理場の維持管理費。人件費と消費税を控除した直近の決算額から有収水量1㎡あたりの維持管理単価から経常分を算出。これ以外に、人件費、消費税、突発的維持管理費を別途計上。 アクションプラン反映版の収支計画では、H32年度に農業集落排水事業の統廃合を実施した場合の維持管理費の削減を見込む。
元利償還金	起債額(一般債、下水道事業債、普及特別対策分、臨特債、資本費平準化債、単独債)の償還額 ※H27年度以降発行債は40年償還(据置3年)、元利均等半年賦、利率1.3% 元金は資本的支出地方債償還金、利子は収益的支出支払利息にそれぞれ計上。
建設費 (資本的支出建設改良費)	下水道事業の管渠・処理場工事費。
更新費 (資本的支出建設改良費)	浄化センターにおける、電気、機械設備の更新について、長寿命化計画にて計上されている事業費 今回の収支計画では、1池目の長寿命化事業費を計上している。

基礎数値見込み一覧

別添資料⑧

項 目			H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	
供用開始後の年数(年)			16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
行政区域内人口(人)			25,907	25,677	25,447	25,217	24,988	24,739	24,490	24,241	23,992	23,745	
水 洗 化 率			<水洗化率の設定方法> ・水洗化率の飽和値は、各事業の供用開始後10年を経過した区域の実績を考慮し設定。 区域ごとに算定しているため、各年度の水洗化人口を行政区域内人口で割った値と平均値は一致しない。 ○各事業別水洗化率										
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	
			33%	54%	69%	75%	77%	80%	84%	85%	85%	85%	
項 目			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
A.水洗化人口(人)	公共		5,002	4,944	4,885	4,827	4,770	4,709	4,648	4,587	4,527	4,467	
	特環		10,795	10,851	10,888	10,905	10,858	10,761	10,652	10,544	10,436	10,328	
	漁集	芦崎	957	949	940	931	922	913	904	895	886	876	
	農集	新屋	1,841	1,825	1,809	1,792	1,776	1,758	1,741	1,723	1,705	1,688	
		舟見野	1,828	1,894	1,877	1,860	1,843	1,824	1,806	1,788	1,769	1,751	
		小摺戸	1,605	1,591	1,577	1,562	1,548	1,533	1,517	1,502	1,487	1,471	
		計	5,275	5,310	5,262	5,214	5,167	5,116	5,064	5,013	4,961	4,910	
合計		22,030	22,053	21,976	21,878	21,717	21,498	21,268	21,038	20,809	20,582		
B.流入水量(m3/日)	公共	家庭系	1,851	1,829	1,808	1,786	1,765	1,742	1,720	1,697	1,675	1,653	
		面工場	105	105	105	105	105	105	105	110	110	110	
		計	1,956	1,934	1,913	1,891	1,870	1,847	1,825	1,807	1,785	1,763	
	特環		714	706	698	690	682	674	666	660	651	643	
		家庭系	家庭系	3,994	4,015	4,029	4,035	4,018	3,981	3,941	3,901	3,861	3,821
			面工場	220	220	220	220	220	220	220	230	230	230
			点工場1	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380
		点工場2	145	133	123	123	123	123	123	123	123	123	
		計	4,739	4,748	4,752	4,758	4,741	4,704	4,664	4,634	4,594	4,554	
	漁集		1,730	1,733	1,734	1,737	1,730	1,717	1,702	1,691	1,677	1,662	
		家庭系	354	351	348	344	341	338	334	331	328	324	
	農集		129	128	127	126	125	123	122	121	120	118	
		家庭系	1,852	1,866	1,849	1,832	1,816	1,798	1,780	1,762	1,743	1,726	
	合計(千m3/年)		676	681	675	669	663	656	650	643	636	630	
	C.有収水量(千m3/年)	公共	85%	670	670	667	665	660	654	648	643	636	630
特環		85%	1,361	1,361	1,355	1,350	1,341	1,328	1,316	1,305	1,292	1,279	
漁集		85%	82	82	82	81	81	80	79	79	78	77	
農集		85%	492	492	490	488	484	480	475	471	467	462	
計			2,605	2,605	2,594	2,583	2,566	2,543	2,518	2,498	2,473	2,449	
D.世帯情報予測	世帯人員		2.98	2.96	2.94	2.92	2.90	2.88	2.86	2.84	2.82	2.80	
	接続世帯数		7,393	7,450	7,475	7,492	7,489	7,465	7,436	7,408	7,379	7,351	